

○勤務条件に関する措置の要求に関する手続細則

制 定 昭和 46 年 5 月 8 日公平委規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 松山衛生事務組合職員の勤務条件に関する措置の要求に関する規則（昭和 46 年 5 月 8 日松山衛生事務組合公平委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）に基づき、勤務条件に関する措置の要求をする職員が提出する要求、届出等の書面の様式は、この細則に定めるところによる。

(書面の様式)

第 2 条 次表左欄に掲げる要求、届出等を行なう場合は、それぞれ右欄に掲げる書面によらなければならない。

要求、届出等	書面の様式
規則第 3 条および第 4 条第 1 項に基づく勤務条件に関する措置の要求	第 1 号様式
規則第 4 条第 2 項に基づく措置要求書の記載事項の変更の届出	第 2 号様式
規則第 4 条の 2 第 2 項に基づく代理人の選任の届出	第 3 号様式
規則第 4 条の 2 第 3 項に基づく代理人の解任または変更の届出	第 4 号様式
規則第 10 条に基づく措置要求の取下	第 5 号様式

付 則

この細則は、公布の日から施行し、昭和 46 年 4 月 1 日から適用する。

第 1 号様式

措 置 要 求 書

昭和 年 月 日

松山衛生事務組合公平委員会 殿

氏 名

印

次のとおり勤務条件に関する措置を要求します。

1. 措置を要求する者

住 所

所属, 職名

氏 名

生 年 月 日

2. 要求すべき措置

(1)

(2)

3. 措置を要求しようとする理由

(1)

(2)

4. 当局と交渉の有無および経過

5. 添付資料

(1)

(2)

- 注 1. 職員が共同で要求を行なうときは「1. 措置を要求する者」は連名にすること。
2. 「2. 要求すべき措置」および「3. 措置を要求しようとする理由」は、できるだけ詳細かつ具体的に、いかなる措置の要求をするかを記述すること。
3. 「4. 当局と交渉の有無および経過」は、要求者またはその者の属する職員団体において、すでに当局と交渉を行なっている場合、その交渉経過を詳細に記載すること。
4. 「5. 添付書類」は、要求書に添付すべき関係書類、記録およびその他の必要な資料を掲げること。
5. 代理人を選任しようとする場合は、代理人選任届（第3号様式）および委任状（第4号様式）をあわせて提出すること。

第 2 号様式

措置要求書記載事項変更届

昭和 年 月 日

松山衛生事務組合公平委員会 殿

要求者

住 所

氏 名



昭和 年 月 付け提出の措置要求書の記載事項に次のとおり
変更を生じたのでお届けします。

変 更 事 項

1 .

2 .

3 .

第3号様式

代理人選任届

昭和 年 月 日

松山衛生事務組合公平委員会 殿

要求者

住 所

氏 名



昭和 年 月 付け に関する措置要求事案について次の者を代理人に選任しましたから、別紙委任状を添えてお届けします。

氏名および生年月日

住 所

職 業（または職）

委任状

収	入
印	紙

昭和 年 月 日

住所
氏名



をもって代理人と定め、次の事項を委任する。

1. 昭和 年 月 日付け に関する措置要求事案
について的一切の件
2.

第 4 号様式

代理人解任（変更）届

昭和 年 月 日

松山衛生事務組合公平委員会 殿

要求者

住 所

氏 名



昭和 年 月 付け に関する措置要求事案につ
いて、さきに を代理人に選任しましたが、昭和 年
月 日これを解任（下記に変更）しましたからお届けします。

記

変更後の代理人

第 5 号様式

措 置 要 求 取 下 書

昭和 年 月 日

松山衛生事務組合公平委員会 殿

要求者

住 所

氏 名



昭和 年 月 日付け提出の措置の要求（のうちの部分）を次の理由により取り下げます。

理 由